

グリーン住宅ポイント対象住宅証明書発行業務の受付停止のご案内

日頃、当センターをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、グリーン住宅ポイント発行の申請期限が、令和3年11月30日（火）となっていることから、グリーン住宅ポイント申請に係る証明書等の新規申請受付の締切日を次のとおりといたします。

● グリーン住宅ポイント新築対象住宅証明書

令和3年11月12日（金）16時まで（窓口、Web共）

● 次の評価書等をグリーン住宅ポイント発行の申請に利用される場合は、

令和3年11月12日（金）までに申請願います。

- ・ 設計住宅性能評価書
- ・ BELS評価書
- ・ 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証
- ・ 長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証
- ・ 性能向上計画認定に係る技術的審査適合証
- ・ フラット35適合証明書

※上記期限まで申請いただいたものでも、申請の補正等に時間を要した場合、証明書の発行がグリーン住宅ポイント発行申請期限に間に合わなくなる可能性があります。

また、ポイント申請期限に間に合わなかった場合、審査料金等のご返金やポイント申請のために要した費用について、弊社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承のほどよろしくお願い致します。